

負担軽減計画

項目	令和5年度までの取り組み	達成状況	今後（令和6年度以降）の具体的な計画
----	--------------	------	--------------------

業務の役割分担に関すること

チーム医療の推進と看護の専門性の発揮	1. 専門・認定看護師が各専門チームの要となり、チームリーダーの医師等と協働する。 2. 各診療科と連携し、看護師の専門外来を運営する。 3. 特定行為研修修了者（特定看護師）の周知と体制整備を進めながら、医師の包括的指示により特定行為を実施する。	1. チーム医療の推進：各委員会の下部組織である専門チーム（8チーム）に専門看護師、認定看護師、院内認定コース修了者など看護師22名がメンバーとして加わり役割を果たした。各専門チームの目的が果たせるよう、リーダーである医師への支援とチームメンバー間の調整に勤めた。年度末には活動の実践を報告した。 2. 看護の専門性の発揮：15分野の専門外来を運営した。途中マンパワー不足などにより担当枠の見直しなどの必要性が生じたが、調整をしながら継続することで、療養指導および診療支援につなげた。 3. 特定看護師は、麻酔と救急のパッケージ研修の修了者が各1名輩出できたことで、13名に増えた。各専門チームやRRSでの役割を発揮した。新電子カルテでの手順書の運用については調整中である。	1. チーム医療の推進：現行の8つのチームに加えて「術後疼痛管理チーム」「摂食嚥下支援チーム」の立ち上げに向けて準備中である。 2. 専門外来については、継続看護の充実と他職種との連携により患者へのメリットがより出せるように運営をブラッシュアップさせていく。 3. 特定行為については、新電子カルテでの運用を含めた体制整備とともに院内への周知活動を推進していく。また、スタッフの動機づけにより、受講者を増やしていく。
看護業務の改善	1. 独自の看護提供方式「エリア別ペアナーシング」を定着させ、ベッドサイドケアの充実と業務の効率化を図る。 2. 他職種とのタスク・シフト／シェアにより、業務改善に取り組む。	1. 「エリア別ペアナーシング」は導入から2年経過し、全ての一般病棟に拡充することができ、ベッドサイドケアの充実とともに効率的な配置につながった。その結果、転倒・転落の減少につながった部署は複数あり、患者からの好評価を多くいただいた。 2. 各部署で主体的な業務改善に取り組み、それを共有し水平展開につなげた。看護補助者との5Sについては、複数の部署で取り組み成果につなげることができた。	1. 「エリア別ペアナーシング」の定着とDiNQLでの看護の質評価に取り組む。 2. 業務改善を継続して取り組み、時間外勤務時間の削減を図る。
医療DXの推進	1. 新電子カルテ導入を機に、部署にNFC対応バイタルサイン測定器を導入する。 2. 外来での患者説明半自動化システム（ポケさぼ）を導入し活用する。	1. 1月からの新電子カルテに向け、NFC対応バイタルサイン測定器（血糖、血圧、体温）の計画的な導入に向け、関連部門と協働して取り組んだ。まずは血糖測定器を導入し活用を推進した。ネット環境の不具合が生じたため、ベンダーへ対応を依頼し調整した。即時入力と確実性が期待できるため、不具合への対応と活用を推進していく。2. ポケさぼの導入に向け準備を整えた。まずは、入院時説明、手術説明、検査（大腸検査）説明へ導入できるよう対応した。令和6年4月下旬の導入予定となった。	1. NFC対応バイタルサイン測定器（血圧、体温）については、導入後の成果を測るために事前の調査を実施しており、7月を目処に導入する準備を整えている。 2. ポケさぼの導入により業務改善が図れているため、範囲を拡充する。産婦人科での説明に対応できるよう、前期に準備を進める。
退院調整業務の実施	入院時から早期の退院・転院を目指し、看護師やMSWが介入し、必要な介助を行う。また、転院先施設との情報交換や密な連携構築に取り組み、円滑な退院調整につなげる。必要に応じて、当院患者搬送車による転院等も積極的に活用する。	令和5年度の入退院支援加算算定は前年度比74%増となり、MSWの円滑な退院調整に繋げることができた。また、医療機関訪問を行い、後方支援病院との関係構築に繋げた。	MSWが医師・看護師と協働のうえ早期の退院・転院を目指し、転院先施設との情報交換や密な連携構築に取り組み、円滑な退院調整につなげる。また、必要に応じて下り搬送を活用し、今年度から新設された救急患者連携搬送料の算定にも寄与する。
メディカルアシスタント（医師事務作業補助者）の活用	電子カルテ更新に伴う業務マニュアルの更新を速やかに行い、業務の標準化をすすめ、急な担当者の不在時にもスムーズに対応できる体制を目指す。	受け持ちのスタッフが急な休暇を取得しても、他のスタッフが、日常診療に支障がないレベルで支援できる体制ができ、医師へ切れ目なく支援を行えた。	担当者の急な休暇時にも、担当者と同程度のレベルで、診療科に特化した専門業務も支援ができる体制を目指す。

職員負担軽減計画			
項目	令和5年度までの取り組み	達成状況	今後（令和6年度以降）の具体的な計画
メディカルアシスタント（医師事務作業補助者）の適切配置	各診療科に配置されているメディカルアシスタントを定期的に配置換えすることで、課内のフォロー体制を強化し、医師への業務支援体制の充実につなげる。	3年を目安にした定期的な配置換えを継続的に行えたことに伴い、グループ内でのフォロー体制および担当診療科外の業務支援に対し、MAの理解と協力がすすみ、医師への業務支援体制の充実につなげることができた。	MAひとりひとりが、誰でも、どこでも、支援できる体制をつくることにより、全体最適を目指す。
入院患者への説明	引き続き入院前からの患者支援を行い、病棟業務の軽減と円滑な治療を図り早期の退院につなげる。また、入院説明の内容・方法については、効率的に行うよう工夫していく。	令和5年度の看護師の入院時支援加算算定は、前年度比64%増となり、病棟業務の軽減と円滑な治療につなげることができた。	引き続き入院前から看護師が介入し患者支援を行い、病棟業務の軽減と円滑な治療を図り早期の退院につなげる。また、入院説明の内容・方法については、「ポケさぼ」を効率的に活用し、患者の利便性を図る。

地域の医療機関との連携体制に関すること

地域連携パスの活用	引き続き、がん診療や大腿骨頸部骨折などの地域連携パスを推進し、スムーズな診療に繋げる。	がん診療や大腿骨頸部骨折などの地域連携パスを推進し、スムーズな診療に繋げることができた。	院内でがん医療支援委員会を新規に立ち上げ、福岡県がん地域連携クリティカルパスの運用体制の整備を行い、地域連携パスの活用促進に取り組む。
医療機関への返書作成のシステム化	連携医療機関の信頼を確保し新たな紹介に繋がるよう確実な診療情報提供書の作成・郵送を行うため、医師に代わり未作成・未郵送情報を確認し情報提供していく。また、続報を必要とする診療情報提供書についても一定期間後に医師へ情報提供を行うことにより、医師の負担軽減に繋げる。	医師が紹介元医療機関に作成が必要な診療情報提供書について、作成期限を過ぎても未作成のもののリストを連携室事務が作成し、医師へ情報提供を行った。また、それでも作成されていない診療情報提供書についても再度リストアップし医師へ情報提供を行い、医師の負担軽減に繋げた。	引き続き、医師の負担を軽減するため、作成期限が過ぎた診療情報提供書について、連携室事務がリスト作成し、情報提供を引き続き行う。また、その後も作成されていない診療情報提供書についても再度リストアップし医師へ情報提供を行い、医師のサポートを継続する。

外来縮小の取組みについて

医療相談窓口の設置	引き続き外来での患者からの医療相談に相談窓口の看護師・MSWが対応することで外来の負担軽減を図る。	外来患者・家族からの医療相談に対し、医療相談窓口の看護師・MSWが対応することにより、医師をはじめ外来スタッフの負担軽減に寄与した。	引き続き外来での患者からの医療相談に相談窓口の看護師・MSWが対応することにより、医師をはじめ外来スタッフの負担軽減を図る。
-----------	---	--	--

医師の処遇改善について

交替勤務制の導入	時間外が多い診療科について、部分的に交替勤務制を導入することとした。導入後の評価、改善を行っていく。	一部の診療科で実施できた。しかし、労働時間の短縮には至っていない。（継続して時間外労働が多い。）	継続して実施する。勤怠管理による時間外労働課題の可視化で、課題の抽出につなげたい。
年次有給休暇の取得	コロナ感染による病気年休等も含んだ上での達成状況であるため、今年度も引き続き取得状況を通知し、計画的な取得を促す。	多くの診療科で年休取得5日以上を達成。人数の少ない部門は年休取得が難しい。	継続して通知。計画的な年休取得ができるよう早めの通知で取得促進につなげる。

職員負担軽減計画			
項目	令和5年度までの取り組み	達成状況	今後（令和6年度以降）の具体的な計画
当直翌日の業務内容に対する配慮	他院での兼業で、宿日直許可のない当直に従事している場合は、翌日の当院での勤務を制限する必要がある。兼業について把握し、休息時間の確保に努める。	兼業届を院内ルールとして周知、状況把握に努めた。労働時間については一定の管理はできたが、勤務間インターバルについてはタイムリーにチェックや必要なアナウンスがしにくい状況にある。	年度代わりで医師の異動も多くあったため、前年同様兼業届のアナウンスから行う。 勤務間インターバルについては、勤怠管理システムがバージョンアップすることにより状況把握や必要なアナウンスが早くできることを期待している。

夜間救急外来について

患者対応におけるトラブルに対して、医師が全面的に対応せざるを得ないためストレスが大きい。	・医師との情報共有を行い、引き続き、保安全管理官（警察ＯＢ）と医師の連携強化を図り、早期介入・対応に努め、医師のストレス軽減を行う。 ・保安全管理官による院内の巡視の更なる強化、警備員、警察との連携を密にし、トラブル、防犯面に関し、即時対応可能な体制を確保する。 ・夜間休日においても、引き続き夜間管理者（警察ＯＢ）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、医師の精神的負担の軽減に努める。	外来や病棟からの要請に応じて、早期介入・対応に努めた。	・医師との情報共有を行い、引き続き、保安全管理官（警察ＯＢ）と医師の連携強化を図り、早期介入・対応に努め、医師のストレス軽減を行う。 ・保安全管理官による院内の巡視の更なる強化、警備員、警察との連携を密にし、トラブル、防犯面に関し、即時対応可能な体制を確保する。 ・夜間休日においても、引き続き夜間管理者（警察ＯＢ）、事務当直者、警備員が連携してトラブル対応に当たり、必要に応じて警察の対応を依頼することとし、医師の精神的負担の軽減に努める。
患者対応におけるトラブルについて	・看護師との情報共有を行い、引き続き、保安全管理官（警察ＯＢ）との連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなど介入を行い、医師の安全確保、看護師などのストレス軽減を行う。 ・違法事案については、早急に１１０番通報により警察介入を行う。 ・夜間管理者（警察ＯＢ）、並びに事務日当直者、警備員が連携してトラブル対応にあたる。	看護師等からの要請に応じて、夜間管理者（警察ＯＢ）、並びに事務日当直者、警備員が連携してトラブル対応にあたった。	・看護師との情報共有を行い、引き続き、保安全管理官（警察ＯＢ）との連携強化を図り、問題患者の把握に努め、積極的に付き添い、見守りなど介入を行い、医師の安全確保、看護師などのストレス軽減を行う。 ・違法事案については、早急に１１０番通報により警察介入を行う。 ・夜間管理者（警察ＯＢ）、並びに事務日当直者、警備員が連携してトラブル対応にあたる。

院内保育所の設置について

院内保育所の設置	・引き続き、保育所職員との情報交換を行い、環境整備に努める。また、病児保育の受け入れ人数の拡大や給食の提供など職員の負担軽減できる体制を整備し、強化を図る。	病児保育受入人数については、ニチイへの委託を開始して、受け入れ枠を３枠に拡大し、給食の提供を開始した。また、予約制を導入し、予め業務調整できるよう体制を整えた。	引き続き、保育所職員との情報交換を行い、環境整備に努める。
----------	--	--	-------------------------------